

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業)
業務方法書

第1章 総 則

(目的)

第1条 この業務方法書は、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議（以下「県推進会議」という。）が行う需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱（平成21年5月29日付け生産第1530号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）水田農業構造改革交付金交付要綱（平成16年4月1日付け15生産第8113号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）及び需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領（平成21年5月29日付け生産第1531号農林水産省生産局長通知。以下「実施要領」という。）に規定する自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業（以下「本事業」という。）の業務の方法についての基本的事項を定め、もってその業務の適正な運営に資することを目的とする。

(業務運営に関する基本方針)

第2条 県推進会議は、その行う業務の重要性にかんがみ、実施要綱、交付要綱、実施要領、需要即応型生産流通体制緊急整備事業交付金（うち自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業分。以下「交付金」という。）の交付決定に当たって東北農政局長から付された条件、本業務方法書その他の法令等を遵守し、関係機関との緊密な連絡の下に実施要綱第2の3に基づき行う事業に要する経費を支払うために必要な資金（以下「資金」という。）を安全に管理しつつ、地域水田農業推進協議会（水田農業構造改革対策実施要綱（平成16年4月1日付け15生産第7999号農林水産事務次官依命通知）第4の2の(1)に定める地域水田農業推進協議会をいい、地域水田農業推進協議会が設置されていない地域にあっては、生産局長が別に定める要件を満たし、原則として市町村の区域をその区域とする農業者団体、市町村農業委員等により構成される協議会を含む。以下「地域協議会等」という。）及び食品製造業者等（実施要綱第4の2の(3)の「食品製造業者等」という。以下同じ。）に対する本事業に係る助成金の交付その他の業務を公正に、適正かつ効率的に運営しなければならない。

2 県推進会議は、実施要綱、交付要綱、実施要領その他の法令等を遵守するとともに、本業務方法書に定めた手続に従って、本事業を行う県内の地域協議会及び食品製造業者等（以下「事業実施主体」という。）に対し、本事業に係る助成金を交付するものとする。

第2章 資金の管理

(資金の管理)

第3条 県推進会議は、要綱第2の1の資金造成事業により造成した資金のうち、本事業に係るものについて「自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策基金」として、勘定を設け、他の事業に係る経理と区分して整理するものとする。

2 県推進会議は、本事業に係る交付金の交付は、前項の勘定から行うものとする

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物).jtd

る。

- 3 県推進会議は、本事業について、事業実施主体ごとに収支を明確にするものとする。
- 4 県推進会議は、第1項の資金を新ふくしま農業協同組合普通貯金無利息型（決済用）口座により管理する。

第3章 自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の実施

（県需要拡大実施方針）

第4条 県推進会議は、実施要領別記2の第3の1に定めるところにより県需要拡大実施方針を作成し、東北農政局長の承認を受けた場合、事業実施主体に別記様式第1号により通知するものとする。

（事業実施計画等）

- 第5条 事業実施主体は、実施要領別記2の第1の1の（1）及び（2）のア、2の（1）及び（2）のア、3の（1）及び第2並びに第3の3に定めるところにより、下表に従い、それぞれの事業実施計画等を作成し、県推進会議に提出し、承認を受けるものとする。
- 2 県推進会議は、提出された事業実施計画等の内容について、前条の県需要拡大方針に即して、審査するものとする。審査は、提出された計画について、実行可能性、将来性、需要拡大効果、内容の妥当性等を総合的に評価するものとし、その結果、当該計画が優先的に取り組むべき計画として認められた場合、第3条の基金の範囲内で計画を承認するものとする。
 - 3 事業実施主体は、前項により承認を受けた事業実施計画等を変更するときは、下表に示す様式により、変更の申請書を作成し、県推進会議に提出し、承認を受けるものとする。

| 事業内容 | 事業計画の名称 | 様式 |
|-----------------------------|--------------------------|---------|
| パン・中華めん用小麦品種の作付 | 作付計画及び事業実施計画 | 別記様式第2号 |
| 大豆300A技術の実証 | 大豆300A技術普及計画及び事業実施計画 | 別記様式第3号 |
| 大豆の複数年契約栽培の推進 | 大豆の安定供給計画及び事業実施計画 | 別記様式第4号 |
| 米粉用米・飼料用米の複数年契約栽培の推進 | 米粉用米・飼料用米の安定供給計画及び事業実施計画 | 別記様式第5号 |
| 食品製造業者等による国産原材料を用いた商品開発等の取組 | 需要拡大計画及び事業実施計画 | 別記様式第6号 |
| 推進事務の取組 | 推進事務実施計画 | 別記様式第7号 |

第4章 助成金の交付

(助成金の交付)

- 第6条 事業実施主体は、本事業の実施に必要な経費について、別記様式第8号により、県推進会議に交付を申請するものとする。
- 2 県推進会議は、事業実施主体より、本事業の交付申請があった場合には、申請内容について審査し、交付決定した場合において、別記様式第9号により、事業実施主体に通知するものとする。
 - 3 事業実施主体は、前項の経費について、別記様式第10号により、事業が完了する以前に概算払を請求することができるものとする。
 - 4 県推進会議は、事業実施主体から、第1項及び第2項の交付申請及び概算払請求があり、その内容が適性であると認められた場合には第3条の基金から、別記様式第11号により、速やかに概算金額を事業実施主体に交付するものとする。
 - 5 県推進会議は、食品製造業者等から交付金の交付申請があった場合は、請求申請のほか、当該業者の営業経歴書、登記簿謄本、財務諸表類、納税証明書、その他必要と認めた書類等を求めることができるものとする。

(交付金の返納)

- 第7条 本事業の助成金の交付を受けた事業実施主体は、助成金を受けた後に助成要件を満たさないこと等が判明した場合には、助成金の全部又は一部を県推進会議に返納しなければならない。
- 2 県推進会議は、事業実施主体が実施要綱、実施要領その他の法令等に違反したと認めた場合又は本業務方法書に定めた手続に従っていないと認めた場合には、助成金の全部又は一部について、返納を求めるものとする。この場合、県推進会議は、違反等の内容、返納の額及び返納の期日を記載した書面を事業実施主体に送付しなければならない。
 - 3 前項の助成金の返納を求められた事業実施主体は、前項の期日までに求められた額を県推進会議に返納しなければならない。
 - 4 県推進会議は、第1項及び3項により、事業実施主体から助成金の交付金の返還を受けた場合、当該返還金を第3条の基金に繰り入れるものとする。ただし、本事業終了後に助成金の返還を受けた場合、当該返還金は国庫に返納するものとする。

(事業の中止又は廃止)

- 第8条 事業実施主体は、事業の遂行が困難になった場合には、速やかに県推進会議に報告してその指示を受けなければならない。この指示を求める場合には、事業実施主体は、事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を記載した書類を県推進会議会長に提出しなければならない。

第5章 報 告

(事業承認及び資金管理状況の報告)

- 第9条 県推進会議は、平成22年3月末日から6ヶ月ごとに、東北農政局長に対し、

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物).jtd

別紙様式第12号により事業計画の承認状況及び資金の管理状況を報告するものとする。

(事業実施状況の報告)

第10条 事業実施主体は、事業が完了した日から30日以内または平成23年4月末日のいずれか早い期日までに県推進会議に対して、別記様式第13号により、事業の実績を報告し、助成金の精算を行うものとする。

2 県推進会議は、第1項の精算により、事業実施主体から助成金の返還を受けた場合は、その金額を第3条の基金に繰り入れるものとする。

3 県推進会議は、事業の実施状況について、事業実施主体からの報告を取りまとめ、平成23年7月15日まで実施要領別記2の別記様式第8号により、東北農政局長に報告するものとする。

第6章 雑 則

(事業期間)

第11条 本対策の事業期間は、実施要綱施行日から平成23年3月31日までとする。

2 県推進会議は、本事業が終了した場合において、第1項の基金になお残余があるときには、国に返還するものとする。

(帳簿の備付け等)

第12条 事業実施主体は、本事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整理するとともに、これらの帳簿及び証拠書類を助成金を受領した会計年度の翌年度から5年間保存するものとする。

2 県推進会議は、必要に応じて、事業実施主体に対し、本事業に係る経理内容を調査し、県推進会議への交付金の請求の基礎となった関係書類等の閲覧を求めることができるものとする。

(その他)

第13条 本業務方法書に定めるもののほか、本事業に係る業務の方法についての細部の事項については、必要に応じて、県推進会議会長が別に定めるものとする。

附 則

この業務方法書は、東北農政局長の承認のあった日から施行する。

別記様式第1号(県推進会議用)

番 号
年 月 日

地域水田農業推進協議会(食品製造業者殿)
殿

住所
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 [印]

福島県需要拡大実施方針の通知

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施するため、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の1の規定に基づき、「福島県需要拡大実施方針」を作成し、国により承認を受けたので、下記の関係書類を添えて通知する。

添付書類:福島県需要拡大実施方針等

別記様式第2号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

パン・中華めん用小麦品種の作付計画及び事業実施計画の申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施したいので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の3の規定に基づき、パン・中華めん用小麦品種の作付計画及び事業実施計画を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類: 協議会のパン・中華めん用小麦品種の作付計画及び事業実施計画

(1)パン・中華めん用小麦の作付計画と所要見込み額

| | 21年産 | | | 22年産 | | | | | 23年産 | | | | |
|-------------|------------|---------------------|-----|------------|---------------------|-------------|-----------|-----|--------------|---------------------|-------------|-----------|-----|
| | 作付目標面積(ha) | うち根雪前播種技術導入作付面積(ha) | 販売先 | 作付目標面積(ha) | うち根雪前播種技術導入作付面積(ha) | 交付単価(円/10a) | 所要見込み額(円) | 販売先 | 作付拡大目標面積(ha) | うち根雪前播種技術導入作付面積(ha) | 交付単価(円/10a) | 所要見込み額(円) | 販売先 |
| パン・中華めん用小麦計 | | | | | | | | | | | | | |
| 品種名 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

(2)パン・中華めん用小麦品種の作付計画に関する助成金の使途

| | |
|-----------------------------------|--|
| パン・中華めん用小麦品種の作付に取り組む生産者等に対する助成 | |
| パン・中華めん用小麦品種の生産に必要な資材及び機材・機械の共同購入 | |

注: 及び のいずれかに助成金を使用したか具体的に記入すること。

別記様式第3号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

大豆300Aの技術普及計画及び事業実施計画の申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施したいので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の3の規定に基づき、大豆300A技術普及計画及び事業実施計画を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類: 協議会の大豆300A技術普及計画及び事業実施計画

大豆300A技術等普及計画及び事業実施計画書

(1)地域における大豆作の課題と技術実証の内容

| 実証地区における大豆作の課題 | 技術実証の内容 | | 大豆300A技術の普及により期待される効果 |
|----------------|---------|------|-----------------------|
| | 21年度 | 22年度 | |
| | | | |

(2)大豆300A技術等の導入状況と目標面積

| 技術名 | 現状(年産) | 目標(年産) |
|-----|---------|---------|
| | | |

(3)大豆300A技術等の所要見込み額

| 21年産 | | | | | 22年産 | | | | |
|-------------|-----|-------------------|-----------------|---------------|-------------|-----|-------------------|-----------------|---------------|
| 地域名 (予定) | 技術名 | 実証ほ設置 計画面積(ha) | 交付単価 (円/10a) | 所要見込み額 (円) | 地域名 (予定) | 技術名 | 実証ほ設置 計画面積(ha) | 交付単価 (円/10a) | 所要見込み額 (円) |
| | | | | | | | | | |

(4)助成金の使途

| 使途の種類 | 具体的な内容 |
|------------------------|--------|
| 実証ほを設置した生産者等 に対する助成 | |
| その他実証ほの設置に要す る経費 | |

別記様式第4号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

大豆の安定供給計画及び事業実施計画の申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施したいので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の3の規定に基づき、大豆の安定供給計画及び事業実施計画を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類: 協議会の大豆の安定供給計画及び事業実施計画

別記様式第4号添付書類(地域水田農業推進協議会用)

大豆安定供給計画及び事業実施計画書

(1)契約者名

| 売り手 | 買い手 | 仲介者 |
|-----|-----|-----|
| | | |

注)売り手及び買い手以外の第3者に委託して契約を締結する場合は仲介者欄に委託先の名称を記入すること

(2)大豆の複数年栽培契約の取組目標と所要見込み額

| | 21年産(計画) | | | | 22年産(計画) | | | | 23年産(計画) | | 24年産(計画) | |
|------------------|----------|------------------|------------------|---------------|----------|------------------|------------------|---------------|----------|------------------|----------|------------------|
| | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) | 交付単価 (円/60kg) | 所要見込み額 (円) | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) | 交付単価 (円/60kg) | 所要見込み額 (円) | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) |
| 契約栽培の産地 品種銘柄等 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | | |

(3)助成金の使途

| 使途の種類 | 具体的な内容 |
|----------------------------|--------|
| 栽培契約を締結した生産者等 に対する助成 | |
| 食品製造業者への大豆の運 送、保管に要する経費 | |
| その他複数年契約の推進に 不可欠な経費 | |

別記様式第5号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

米粉用米・飼料用米の安定供給計画及び事業実施計画の申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施したいので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の3の規定に基づき、米粉用米・飼料用米の安定供給計画及び事業実施計画を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類: 協議会の米粉用米・飼料用米の安定供給計画及び事業実施計画

米粉用米・飼料用米安定供給計画及び事業実施計画

(1)契約者名

| 売り手 | 買い手 | 仲介者 |
|-----|-----|-----|
| | | |

注)売り手及び買い手以外の第3者に委託して契約を締結する場合は仲介者欄に委託先の名称を記入すること

(2)米粉用米、飼料用米の生産状況と今後の見込み

| 産地・地域名 | 用途 | 品種名 | 作付面積 (単位:ha) | | | | |
|--------|----|-----|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 20年産 | 21年産(見込み) | 22年産(見込み) | 23年産(見込み) | 24年産(見込み) |
| | | | | | | | |

(3)複数年契約の内容(事業量見込み)

| 産地・地域名 | 用途 | 品種名 | 契約(見込み)数量及び面積 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|----|-----|---------------|--------|------------|-----------|--------|--------|------------|-----------|--------|--------|------------|--------|--------|------------|--|--|
| | | | 21年産 | | | | 22年産 | | | | 23年産 | | | | 24年産 | | | |
| | | | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | 所要見込み額(円) | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | 所要見込み額(円) | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4)助成金の使途

| 使途の種類 | 具体的な内容 |
|---------------------|--------|
| 栽培契約を締結した生産者等に対する助成 | |
| その他複数年契約の推進に不可欠な経費 | |

別記様式第6号(食品製造業者等用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
食品製造業者等
代表取締役社長

【印】

需要拡大計画及び事業実施計画の申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施したいので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の3の規定に基づき、国産の小麦、大麦・はだか麦、大豆及び米粉用米・飼料用米の需要拡大計画及び事業実施計画を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類: 国産の小麦、大麦・はだか麦、大豆及び米粉用米・飼料用米の需要拡大計画及び事業実施計画

別記様式第6号添付書類(食品製造業者等用)

国産麦、大豆及び米粉用米、飼料用米の需要拡大計画及び事業実施計画

(1) 需要拡大計画

| 原材料 | | | 使用量(kg) | |
|------|-----|-----|---------|----------|
| 原材料名 | 品種名 | 産地名 | 現状(年度) | 見込み(3年目) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

注: 当年産は、(2)の商品開発を契機として生じる需要拡大分も含んでいるので、(2)の概要と一致するものではない。

(2) 国産麦、大豆及び米粉用米、飼料用米を用いた商品開発の概要

| 開発する商品 | 国産原材料 | | | 21年産 | | 22年産 | | 商品の開発等に要する経費(円) + | うち助成金額(円) |
|--------|-------|-----|-----|----------|----------|----------|----------|-------------------|-----------|
| | 原材料名 | 品種名 | 産地名 | 使用数量(kg) | 要する経費(円) | 使用数量(kg) | 要する経費(円) | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | |

注: 国産原材料については、麦、大豆、米粉用米及び飼料用米の別とその品種、産地(例: 県産、 県 地域産など)を記載する。
商品の開発等に要する経費の詳細が分かる資料を添付すること。

(3) 助成金の使途

商品開発の概要()

| | 主な取組内容 | 所要見込額(円) | |
|---|--------|----------|------|
| | | 21年度 | 22年度 |
| 商品の開発に要する原材料費、資材費及び当該商品の宣伝に要する試供品の原材料費及び資材費 | | | |
| 製造方法の改良のための試験及び分析に要する経費 | | | |
| 商品開発に必要となる備品のリース経費 | | | |
| 新商品の開発委託費に要する経費 | | | |
| 新商品の評価に要する経費 | | | |
| 県産品展示会等への出展に要する経費 | | | |
| 商品の意匠・商標等の開発及びその登録に要する経費 | | | |
| (2)の「商品開発等の概要」ごとに記入。 | | | |
| | 合 計 | | |

別記様式第7号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

推進事務実施計画の申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要綱(平成21年5月29日付け21生産第1530号農林水産事務次官依命通知)第2の3に定める事業を実施したいので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業実施要領(平成21年5月29日付け21生産第1531号農林水産省生産局長通知)別記2の第3の3の規定に基づき、本事業に係る推進事務実施計画を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

添付書類:推進事務実施計画

別記様式第7号添付書類(地域水田農業推進協議会用)

| 推進内容 | 交付額(円) |
|------|--------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 合 計 | |

別記様式第8号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の交付申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)
業務方法書第6条第1項の規定に基づき下記のとおり、交付を申請(変更)する。

- 1 申請月日:
- 2 申請者:
- 3 事業内容:
- 4 申請額:

添付書類:自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施計画

別記様式第8号(食品製造業者等用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
食品製造業者等
代表取締役 【印】

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の交付申請(変更)

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書
第6条第1項の規定に基づき下記のとおり、交付を申請(変更)する。

- 1 申請月日:
- 2 申請者:
- 3 事業内容:
- 4 申請額:

添付書類:自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施計画

別記様式第9号(県推進会議用)

番 年 月 号 日

地域水田農業推進協議会(食品製造業者殿)
殿

住所
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の交付決定

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第6条第2項の規定に基づき下記のとおり、交付決定をする。

- 1 申請月日:
- 2 申請者:
- 3 交付金額: 円
- 4 事業内容:

別記様式第10号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の概算払い請求

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第6条第3項の規定に基づき下記のとおり、概算払いを請求する。

- 1 申請月日
- 2 請求額
- 3 事業内容
- 4 振込先

円

添付書類:自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施計画

別記様式第10号(食品製造業者等用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
食品製造業者等
代表取締役 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の概算払い請求

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第6条第3項の規定に基づき下記のとおり、概算払いを請求する。

- 1 申請月日
- 2 請求額
- 3 事業内容
- 4 振込先

円

添付書類: 自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施計画

別記様式第11号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

地域水田農業推進協議会
殿

住所
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業交付金の交付額について

平成 年 月 日付け 第 号で請求のあった需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)に係る助成金については、下記のとおり交付したので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第6条第4項の規定に基づき通知する。

- 1 既交付金額 (うち国費: 円)
- 2 今回交付金額 (うち国費: 円)
- 3 振込先

番 号
年 月 日

食品製造業者等
殿

住所
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業交付金の交付額について

平成 年 月 日付け 第 号で請求のあった需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)に係る助成金については、下記のとおり交付したので、需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第6条第4項の規定に基づき通知する。

- 1 既交付金額 (うち国費: 円)
- 2 今回交付金額 (うち国費: 円)
- 3 振込先

別記様式第12号(県推進会議用)

番 号
年 月 日

東北農政局長 殿
(福島農政事務所長経由)

住所
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業承認・資金管理状況報告書

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第9条の規定に基づき、自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業承認・資金管理状況報告書を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて報告する。

添付書類: 自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業の承認・資金管理管理状況報告書

協議会自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業承認・資金管理管理状況報告書

| 平成21年9月～11月 | | | | 平成21年12月～平成22年2月 | | | |
|-------------|---------|-----------|-----------|------------------|---------|---------|-----------|
| 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付予定金額(円) | 交付予定残額(円) | 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付金額(円) | 交付予定残額(円) |
| | | | | | | | |

| 平成22年3月～5月 | | | | 平成22年6月～平成22年8月 | | | |
|------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|-----------|
| 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付予定金額(円) | 交付予定残額(円) | 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付金額(円) | 交付予定残額(円) |
| | | | | | | | |

| 平成22年9月～11月 | | | | 平成22年12月～平成23年2月 | | | |
|-------------|---------|-----------|-----------|------------------|---------|---------|-----------|
| 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付予定金額(円) | 交付予定残額(円) | 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付金額(円) | 交付予定残額(円) |
| | | | | | | | |

| ～平成23年3月 | | | |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 事業計画提出数 | 事業計画承認数 | 交付予定金額(円) | 交付予定残額(円) |
| | | | |

別記様式第13号(地域水田農業推進協議会用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
地域水田農業推進協議会
会長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業実施報告書

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第10条第1項の規定に基づき、自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施報告書を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて報告する。

添付書類: 協議会自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施報告書

(1)パン・中華めん用小麦の作付実績又は計画と交付額

| | 21年産 | | | 22年産 | | | | | 23年産 | | | | |
|-------------|------------|---------------------|-----|------------|---------------------|-------------|--------|-----|--------------|---------------------|-------------|--------|-----|
| | 作付目標面積(ha) | うち根雪前播種技術導入作付面積(ha) | 販売先 | 作付目標面積(ha) | うち根雪前播種技術導入作付面積(ha) | 交付単価(円/10a) | 交付額(円) | 販売先 | 作付拡大目標面積(ha) | うち根雪前播種技術導入作付面積(ha) | 交付単価(円/10a) | 交付額(円) | 販売先 |
| パン・中華めん用小麦計 | | | | | | | | | | | | | |
| 品種名 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

(2)パン・中華めん用小麦品種の作付計画に関する助成金の使途

| | |
|-----------------------------------|--|
| パン・中華めん用小麦品種の作付に取り組む生産者等に対する助成 | |
| パン・中華めん用小麦品種の生産に必要な資材及び機材・機械の共同購入 | |

注: 及び のいずれかに助成金を使用したか具体的に記入すること。

(1)地域における大豆作の課題と技術実証の内容

| 実証地区における大豆作の課題 | 技術実証の内容 | | 大豆300A技術の普及により期待される効果 |
|----------------|---------|------|-----------------------|
| | 21年度 | 22年度 | |
| | | | |

(2)大豆300A技術等の導入状況と目標面積

| 技術名 | 現状(年産) | 目標(年産) |
|-----|---------|---------|
| | | |

(3)大豆300A技術等の所要額

| 21年産 | | | | | 22年産 | | | | |
|------|-----|-------------------|-----------------|--------|-------------|-----|-------------------|-----------------|--------|
| 地域名 | 技術名 | 実証ほ設置 計画面積(ha) | 交付単価 (円/10a) | 交付額(円) | 地域名 (予定) | 技術名 | 実証ほ設置 計画面積(ha) | 交付単価 (円/10a) | 交付額(円) |
| | | | | | | | | | |

(4)助成金の使途

| 使途の種類 | 具体的な内容 |
|------------------------|--------|
| 実証ほを設置した生産者等 に対する助成 | |
| その他実証ほの設置に要す る経費 | |

別記様式第13号添付書類(地域水田農業推進協議会用)

大豆安定供給計画及び事業実施報告書

(1)契約者名

| 売り手 | 買い手 | 仲介者 |
|-----|-----|-----|
| | | |

注)売り手及び買い手以外の第三者に委託して契約を締結する場合は仲介者欄に委託先の名称を記入すること

(2)大豆の複数年栽培契約の取組目標と交付額

| | 21年産(実績) | | | | 22年産(実績又は計画) | | | | 23年産(実績又は計画) | | 24年産(実績又は計画) | |
|------------------|----------|------------------|------------------|--------|--------------|------------------|------------------|--------|--------------|------------------|--------------|------------------|
| | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) | 交付単価 (円/60kg) | 交付額(円) | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) | 交付単価 (円/60kg) | 交付額(円) | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) | 数量(kg) | 契約価格 (円/60kg) |
| 契約栽培の産地 品種銘柄等 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | | | |

(3)助成金の使途

| 使途の種類 | 具体的な内容 |
|----------------------------|--------|
| 栽培契約を締結した生産者等 に対する助成 | |
| 食品製造業者への大豆の運 送、保管に要する経費 | |
| その他複数年契約の推進に不 可欠な経費 | |

米粉用米・飼料用米安定供給計画及び事業実施報告

(1) 契約者名

| 売り手 | 買い手 | 仲介者 |
|-----|-----|-----|
| | | |

注) 売り手及び買い手以外の第3者に委託して契約を締結する場合は仲介者欄に委託先の名称を記入すること

(2) 米粉用米、飼料用米の生産状況実績と今後の見込み

| 産地・地域名 | 用途 | 品種名 | 作付面積 (単位: ha) | | | | |
|--------|----|-----|---------------|----------|--------------|--------------|--------------|
| | | | 20年産 | 21年産(実績) | 22年産(実績又は計画) | 23年産(実績又は計画) | 24年産(実績又は計画) |
| | | | | | | | |

(3) 複数年契約の内容(事業量実績又は計画)

| 産地・地域名 | 用途 | 品種名 | 契約(実績又は計画)数量及び面積 | | | | | | | | | | | | | |
|--------|----|-----|------------------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|------------|
| | | | 21年産 | | | | 22年産 | | | | 23年産 | | | 24年産 | | |
| | | | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | 交付額(円) | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | 交付額(円) | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) | 数量(kg) | 面積(ha) | 価格(円/60kg) |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4) 助成金の使途

| 使途の種類 | 具体的な内容 |
|---------------------|--------|
| 栽培契約を締結した生産者等に対する助成 | |
| その他複数年契約の推進に不可欠な経費 | |

別記様式第13号添付書類(地域水田農業推進協議会用)

| 推進内容 | 交付額(円) |
|------|--------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 合 計 | |

別記様式第13号(食品製造業者等用)

番 号
年 月 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長

住所
食品製造業者等
代表取締役社長 [印]

自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業実施報告書

需要即応型生産流通体制緊急整備事業(自給力向上戦略作物緊急需要拡大対策事業)業務方法書第10条第1項の規定に基づき、自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施報告書を作成(変更)したので、下記の関係書類を添えて報告する。

添付書類: 自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施報告書

国産麦、大豆及び米粉用米、飼料用米の需要拡大計画及び事業実施計画(又は自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業事業実施報告)

(1) 需要拡大計画

| 原材料 | | | 使用量(kg) | |
|------|-----|-----|---------|----------|
| 原材料名 | 品種名 | 産地名 | 現状(年度) | 見込み(3年目) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

注:当年産は、(2)の商品開発を契機として生じる需要拡大分も含んでいるので、(2)の概要と一致するものではない。

(2) 国産麦、大豆及び米粉用米、飼料用米を用いた商品開発の概要

| 開発する商品 | 国産原材料 | | | 21年産 | | 22年産 | | 商品の開発等に要する経費(円) + | うち助成金額(円) |
|--------|-------|-----|-----|----------|----------|----------|----------|-------------------|-----------|
| | 原材料名 | 品種名 | 産地名 | 使用数量(kg) | 要する経費(円) | 使用数量(kg) | 要する経費(円) | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | |

注:国産原材料については、麦、大豆、米粉用米及び飼料用米の別とその品種、産地(例: 県産、 県 地域産など)を記載する。
商品の開発等に要する経費の詳細が分かる資料を添付すること。

(3) 助成金の使途

商品開発の概要()

| | 主な取組内容 | 所要見込額(円) | |
|---|--------|----------|------|
| | | 21年度 | 22年度 |
| 商品の開発に要する原材料費、資材費及び当該商品の宣伝に要する試供品の原材料費及び資材費 | | | |
| 製造方法の改良のための試験及び分析に要する経費 | | | |
| 商品開発に必要となる備品のリース経費 | | | |
| 新商品の開発委託費に要する経費 | | | |
| 新商品の評価に要する経費 | | | |
| 県産品展示会等への出展に要する経費 | | | |
| 商品の意匠・商標等の開発及びその登録に要する経費 | | | |
| (2)の「商品開発等の概要」ごとに記入。 | | | |
| | 合 計 | | |